うるさいときは、苦情と抗議の電話をかけよう!

厚木爆同

【発行】
厚木基地爆音防止期成同盟
発行責任者　石郷岡 忠男
事務所　大和市桜森3-5-3
フォント1F
TEL 046-240-7450
FAX 046-261-5615
bakudou@kanagawa.email.ne.jp

厚木爆同「学習会」開催!

＝多くの会員が参加＝

10月10日、渋谷学習センターを会場に沢山の会員の皆様の参加で「学習会」が開催されました。今回は、「厚木基地での最近の動き」「NHK受信料の問題」の2テーマで行いました。

厚木基地での最近の動きについて

はじめに、調査部山村氏によりご自身が作成したパワーポイントで「厚木基地の最近の動き」について報告がありました。今まで厚木基地では行われていなかったような訓練が次々と行われています。昨年9月に厚木基地から陸自空挺部隊を米軍輸送機C-130で千葉県習志野に輸送。そこでパラシュート降下訓練を行いました。同年10月には、嘉手納基地の米陸軍部隊が他の米軍部隊と通信をつなぎ敵の弾道ミサイルから防衛をシミュレートするPAC-3の訓練が行われました。今年2月には、CBRN(化学、生物、放射線、核)によるテロに対応する訓練が8か月を超える期間実施されました。このほかにもヘリコプターで物資を吊り下げ運搬する「カーゴスリング」、航空機からパラシュートで物資を投下する「カーゴドロップ」などの訓練も行われ、岩国に艦載機が移転したあとは、返還されるどころかさらに基地の機能を強化しているとしかいえません。今後の厚木基地の機能強化について監視を強め、静かで安全な空を求めて運動を展開していきます。

パワーポイントで基地の動きを知る

NHK受信料問題について

次に福田弁護士を講師に、受信料問題について学習しました。要旨を報告します。放送法64条1項に〈受信設備を設置した者は、NHKと受信契約を締結しなければならない。〉とあります。この法律をもとにNHKは受信契約と受信料を請求するわけです。受信契約の現状は、①契約をして支払もしている3703万世帯、②契約済みで不払い108万世帯、③未契約799万世帯となっています。このように未払い者や未契約者が多いので、NHKは未契約者に対する訴訟を2011年11月から開始しています。そして、2017年12月に最高裁の判決が出され、放送法64条1項で受信契約締を結強制出来るとなり、契約締結の承諾を命ずる判決の確定により、受信契約が成立することになりました。

このような状況の中で2018年から防衛省は受信料助成制度を見直し、防音工事完了世帯や新規転入者は廃止となります。受信料免除を求めて運動している私たち厚木爆同にとっては、厳しい状況となっています。この先も爆音がなくなるまでは国の責任において受信料の全額免除をめざして運動を進める厚木爆同が不払い運動を継続する上で注意すべき点を確認しておきます。

NHKが支払督促申立を行うとその家庭に簡易裁判所から封書が届きます。この場合は放っておかないで必ず開封し中身を確認することが大事です。そして異議申立の手続きをとります。放っておくと「異議申立なし」としてNHKの請求通りに確定してしまいます。封書が届きましたら同時に厚木爆同に連絡し、弁護士にも対応してもらいます。万が一裁判を起こされても、途中で和解解決は可能で、大部分は和解で解決しています。また、消滅時効制度もあり、5年以上前の受信料債権は消滅時効にかかっています。受信者は時効を援用して過去5年以上の分は支払わなくてもよいわけです。そう割り切れば「重要なお知らせ」がきても心配することはないということです。

講師の福田弁護士

今回の学習内容を活かし受信料問題に取り組んでいきます。

NHK西営業センターへ要請書提出

新型コロナの感染が少し収まってきた現在、新たにNHKの訪問員による活動が活発になったようで会員の方から無礼な態度について苦情が厚木爆同の事務所に多く寄せられました。

そのような中、11月17日にNHKかながわ西営業センターを訪ね「NHK放送受信料に関する要請書」を提出しました。そこでNHKに対し①基地周辺は騒音のため難視聴地域であり、その解消はNHKとしても責任があるのだから私たちと共に運動しましょう。②騒音がなくなるまでは国による全額免除を求めて運動しているので受信料に関わる訪問や電話かけをしないように。③悪質な訪問員を派遣している委託企業へのさらなる指導と訪問員の資質向上に取り組んで欲しいの3点を要請しました。

NHKからは、基地周辺住民の大変さは理解しているが、全く受信料の請求をしないということは出来ないことも理解して欲しい。ただ、訪問員の問題はNHKとしても悪い印象を与えることは避けたい。委託企業にも指導しているし、訪問員の講習も行っている。問題があったら、その都度連絡して欲しい。との回答を得ました。

会員の皆様も訪問員の問題や受信料に関する書類送付などがあった場合は支部の担当者や事務所に連絡ください。

海老名プライムタワー12階のNHK西営業センター

町田市議会選挙 厚木爆同推薦議員

ちだ伸也（現・2期）

☎042(792)3371

2022年の2月20日投票で町田市議会議員選挙が行われます。この選挙に厚木爆同の会員で町田支部の副支部長である**ちだ**さんが立候補します。基地・爆音問題に真正面から取り組む議員をひとりでも多く生み出すことはきわめて重要です。**ちだ**議員の当選に向け皆様のご支援・ご協力をお願いします。

オスプレイは大問題！

前号で、厚木基地がオスプレイの整備拠点になることの危険性を訴えて、契約破棄を求めるなどの行動を起こしたことを報じました。その後オスプレイを巡っていくつかの動きがありましたのでお伝えします。

オスプレイを学ぶ

オスプレイが危険な航空機であることはこれまでにも知らされてきました。厚木爆同はオスプレイがどのような航空機なのかをより詳しく学ぶために、執行委員を対象に勉強会を行いました。

10月16日（土）大和市桜丘学習センターで、リムピース共同代表、厚木爆同執行委員の金子豊貴男氏を講師として行いました。オスプレイの模型やスライドを使い、特徴や問題点が詳しく話されました。内容の要点をQ&Aの形でお知らせします。

Q　オスプレイの特徴は？

A　遠い距離を素早く移動できる輸送機として開発されました。滑走路を使わずどこでも離着陸できるよう飛行機とヘリコプターのいいとこ取りをしようとしました。プロペラが固定翼モードと垂直離着陸モードになる可動式です。

Q　どんな構造なのですか？

A　自重が16000kgと重いのに、プロペラが大型ヘリコプターよりも小さいのです。そこでプロペラによる浮力を補うために強い下向き噴射（ダウンウオッシュ）が必要です。また、飛行中にエンジンが停止した場合にプロペラの浮力で落下スピードを落とし、安全に滑空して着陸する「オートローテーション」機能が効きません。

Q　構造が原因で生じた問題は？

A　ダウンウオッシュが原因で砂や埃が舞い上がると、それを吸い込んだエンジンに不具合が生じます。オスプレイは砂塵が舞い上がるような所では離着陸できません。また、離着陸時のエンジンの排気は、風の強さだけでなく200度を超す高い排気熱を発生させます。離陸時に芝生を焦がしたり、山火事を発生させた事故も報告されています。

Q　これまでどのような事故が報告されていますか

A　着陸、着艦失敗などの事故が多数報告されています。日本国内でも沖縄で空中給油中にプロペラを破損し不時着水した事故や予定外の空港に緊急着陸したことも度々報じられています。事故率は他機種に比べて高いとされます。構造的欠陥を裏付ける事故が潜んでいる可能性がありますが、多くは明らかにされていません。

オスプレイの勉強会

Q　安全な飛行についてどのような合意がされていますか？

A　『オスプレイの飛行経路は、できる限り学校や病院を含む人口密集域上空を避けるよう設定される。通常、米軍の施設及び区域内においてのみ垂直離着陸モードで飛行し、転換モードで飛行する時間をできる限り限定する』となっていますが、実態は違っていますよね。

勉強会内容の一部ですが、学べば学ぶほど、知れば知るほど機体の構造、運用に多くの問題を抱えていることが明らかになるオスプレイ勉強会でした。

オスプレイが飛来する！

米海兵隊普天間基地所属のオスプレイ6機程度が機体整備や給油のため、11月30日以降に厚木基地に飛来予定と防衛省から県、大和・綾瀬市に連絡がありました。オスプレイは12月4日から17日まで、東北・北海道で行われる陸上自衛隊と米海兵隊の実動訓練に参加するため、厚木基地との間を往復する予定があるといいます。厳しく監視しましょう。

オスプレイ厚木基地を離陸（11月24日）

オスプレイの危険を知らせる！

厚木爆同は、オスプレイが危険な航空機であることを市民に知らせ、整備拠点契約の撤回を求める運動への理解を求めるために、県内の平和運動4団体合同で街宣行動を行いました。9月17日17時から大和駅前広場で行われた行動では、参加者が横断幕やプラカードを掲げ、各団体の代表者が運動への理解を訴えました。

11月17日17時から行われた大和駅前広場での行動では、整備拠点契約の撤回を求めると共に、12月4日からの陸上自衛隊と米海兵隊の実動訓練に伴う厚木基地への飛来通告に強く抗議すると訴えました。往き交う人々からは9月の行動に増した力強い声援が多く得られました。

大和駅街宣行動（2021.11.17）

聞いて！聞いて！

（厚木爆同会員の声）

長靴に双眼鏡、記録用カメラ。測定用具が入った段ボール箱を抱え、担当者が厚木基地南側へと向います。

航空機の飛行実態調査を各支部の最近P-1やP-3Cの旋回飛行がひんぱんだし、それもあっての調査らしい。少し寒い中だが、こうした地道な活動が基地の実態を明らかにしていくので、大変だが必要な活動だと感じし、エールを送っています。

（会員のみなさんの声を募集します。厚木爆同との関わり、厚木基地への意見をお寄せください。）

厚木基地利用の航空機の騒音実態調査を実施

・目的　厚木基地を離着陸する航空機の住宅地における騒音調査

・主催　厚木爆同、五次原告団共同

・期間　2021年11月8日（月）～11月12日（金）

・時間　12時～16時

・場所　南側・綾南公園（厚木爆同担当）
北側・ふれあいの森（五次原告団担当）

8日（月）調査初日、ジェット戦闘機が4機編隊で飛行がカメラで撮影されました。4機のリーダー機にはドロップタンクなるものを装備し、空中給油の訓練らしき様相が見られました。私たちが綾南公園で調査をしていると通りがかりの方が話しかけてきました。「何をしているんですか?」「航空機の騒音調査と機種の調査と飛行実態を調べているんです。」「それはご苦労さんです。だいぶ静かになったとは言え、相変わらずぐるぐると旋回している飛行機はいるし、ヘリコプターも本当にうるさいですね。頑張ってください。」と励まされました。

第五次の裁判でも、現地検証が予定されています。しかし、基地周辺住民が受けている被害の実態はなかなか証明されないことが多いです。今回で4回目となる定期的に行われているこのような調査の結果が、騒音の被害の実態を証明する大切な記録となると考えています。

座間選挙区で甘利氏が批判を浴びて落選したことが民意と知り嬉しかったが、国政を見ると税金をまるで自分が稼いだお金のごとく使うことが信じられないです。会計検査院に言われずとも「アベノマスク」が8200万枚余り、半年の倉庫代だけで5億円以上かかっていることが無駄遣いだとわかります。

キャンプ座間では壊れてもない看板を、米軍用と自衛隊用に新調しました。

今、米軍はほとんど使っていないので看板を作り替えることで実態を隠し、こっそり自衛隊基地にするつもりなんだぁと…。朝の連続ドラマで日本が戦争に入っていく時代のことをやっていました。ラジオで「英会話」がなくなり、タバコのチェリーが「桜」に変わって、時代の変化に主人公の女性が気付くという内容だったが、キャンプ座間の看板の新調や、厚木基地のP-1の訓練がそうでないことを願うばかりです。

（座間支部　高久　のぞみ）

調査中にジェット戦闘機4機編隊が飛来

オスプレイ２機飛来

オスプレイが民家の屋根をかすめて飛ぶ

騒音調査の様子

土地等利用規制法の市民運動への影響

前号（315号）で「ここが気になる」ということで、掲載しました「重要土地等利用規制法」について厚木爆同会員の皆さんと共に、更に考えてみたいと思います。

この法律は、戦争準備、市民監視、弾圧のための悪法で、菅首相（当時）は「独立国家として当たり前のことだ」と述べ、安全保障上の措置と強調していますが、国会審議で論争となった経済活動への障害や思想の自由の侵害など、懸念は残ったままです。来年6月に基本方針の策定や土地等利用状況審議会に関する部分が施行され、9月には全面施行が予定されています。施行に向け山積する検討課題はあまりに多すぎます。

この法律は、「重要施設」と呼ばれる自衛隊・米軍基地などの機能を阻害する行為の防止を目的としています。基地周辺住民の土地・建物の利用が機能阻害行為とされれば罰則付きの中止勧告、命令までなされる問題なのに何が機能阻害行為なのか全く規定がなく、政府が閣議決定で定める基本方針で示されることになっており、国会審議でも電波妨害など2、3の例が挙げられただけです。市民の行う基地監視活動や抗議行動などが規制の対象になるかもあいまいなままです。基地前の座り込み、海上での抗議行動、航空機進入直下での実力行動など、どのような取り扱いになるのか分からないですし、少なくとも規制の圧迫効果は無視できません。

基地の周囲1kmの範囲で指定される「中止区域」に市民グループが事務所を借りていても「土地等の利用者」でありますし、その「関係者」もまた調査の対象となります。収集される情報の内容は政令に委ねられて法律上の限定はありません。政府は膨大な情報を集約することになりますし、その情報を警察、公安等と共有することも可能だとされています。ここに基地周辺監視国家が成立します。

2022年9月1日全面施行が予定されているこの悪法から市民の人権を守る取り組みが求められています

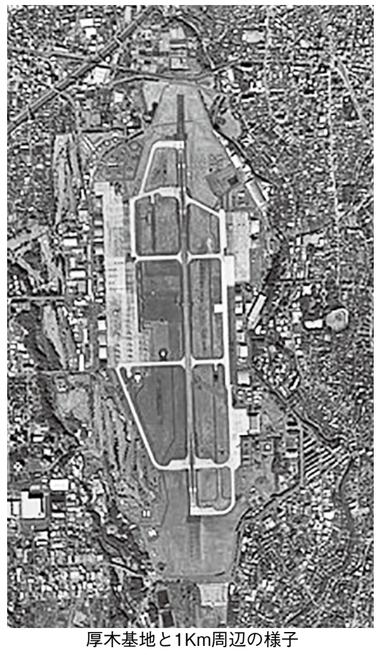
厚木基地と1Km周辺の様子

厚木爆同飛行監視グループを結成

突然飛来する艦載機や旋回飛行訓練を繰り返す航空機やヘリコプター機を目撃した情報を共有して具体的な行動を展開することを目的として、このたび「厚木爆同飛行監視グループ」を結成しました。

飛行監視は、スマホのLINEアプリを活用して行いますので、参加を希望される方は事務所まで連絡ください。

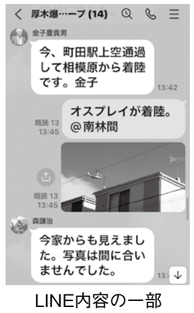

LINE内容の一部

衆議院選挙　報告

13区 太 ひでしさん当選

私たち厚木爆同の推薦した「太 ひでし」さんが衆議院議員に当選しました。大和北1支部に所属し、班長も務めています。基地のある街からの立候補を熱望し、厚木基地のある神奈川13区に根ざした活動に精を出してきました。結果13区の民意は「太ひでし」さんを選びました。

我々の仲間の太ひでしさんが国会議員になりました。これからの活躍を期待してやみません。

神奈川15区　佐々木克己さん惜敗

対抗馬の自民党候補が大変強力な選挙区で健闘しましたが、残念ながら落選しました。今後も基地問題、爆音問題に取り組んでいきます。

厚木爆同ホームページ　atsugibakudou.com 又は「厚木爆同」で検索

厚木基地を離着陸する航空機の航路目視調査報告

【調査目的】

厚木爆同は、米空母艦載機移転後の航空機航路の変化や、騒音被害地域の範囲などを調査するため、厚木基地を離着陸する航空機の航路目視調査を実施しました。

【調査方法】

①調査期間　2021年10月3日（日）～10月9日（土）の7日間

②調査時間　日の出から日没まで、調査員の在宅時

③調査内容　航空機の所属、機種、飛行方角、飛行回数、飛行時間など

④調査員　基地周辺に住んでいる厚木爆同執行委員並びに会員協力者の43名で取り組みましたが、記録表の回収時点では28名となり、回収率は65％

⑤調査地点　大和市10地点、綾瀬市7地点、座間市2地点、海老名市3地点、相模原市3地点、藤沢市2地点、町田市1地点、計28地点

【調査結果】

調査員から回収した28地点・200枚に及ぶ調査記録表を基地北側・基地南側・基地西側の飛行に分類し、調査期間7日間の日ごとの集計表を作成し分析しました。

厚木基地を離着陸する航空機の航路目視調査

報告書

調査期間　2021年10月3日（日）～10月9日（土）

2021年11月12日

厚木基地爆音防止期成同盟

〒242-0028　大和市桜森3-5-3　☎046-240-7450

▶「調査報告書」（資料編含む）をご希望の方は、事務所までご連絡ください。

基地北側

基地北側では、滑走路から北方向に真っすぐに高く離陸する航空機については、他の基地に向かう航空機や洋上訓練に向かう航空機であり、離陸後すぐに左旋回・西回りをする航空機については基地周辺を旋回する航空機であることがわかり、基地北側への離陸にはふたつの方角に分かれて飛行していることがわかました。

調査中の7日間に飛行した航空機の所属は、自衛隊機が5機、そして米軍機が7機、確認されました。

また、自衛隊P-1哨戒機とP-3C哨戒機、C-130輸送機による旋回飛行訓練が、連日午後12時から午後5時過ぎまでの長時間にわたり実施されたことが**資料1の「旋回飛行時間帯のグラフ」**からもわかります。

このことから旋回飛行訓練下の住宅密集地の基地周辺住民は、長時間にわたり2～3分間隔で騒音の被害を受けさせられ、多大な被害を被っていることがわかります。

このような旋回飛行訓練は、移転前の米空母艦載機によるタッチ・アンド・ゴーと変わらない訓練方法であり、看過することができない飛行訓練です。

さらに、基地北側では、米軍ヘリコプターMH-60多用途機による周回飛行訓練が繰り返し行われ、騒音被害が発生していることも明らかになりました。

資料1　旋回飛行時間帯のグラフ　　旋回飛行を実施

項目	6~7時	7~8時	8~9時	9~10時	10~11時	11~12時	12~13時	13~14時	14~15時	15~16時	16~17時	17~18時
3日(日)												
4日(月)					■	■		■	■	■		
5日(火)								■	■	■		
6日(水)								■	■	■	■	
7日(木)									■	■	■	■
8日(金)						■	■	■	■	■	■	
9日(土)							■	■	■	■	■	

基地南側

基地南側での航空機の飛行については、調査地点が少なかったことによるデータ不足とはなりましたが、離着陸した航空機は、自衛隊機が5機、そして米軍機が2機の飛行が確認されました。

また、基地南側でも自衛隊ヘリコプターSH-60対潜機による周回飛行が連日確認され、騒音被害が発生していることがわかりました。

基地西側

基地西側での飛行については、自衛隊機が5機と米軍機が5機、確認されました。

また、自衛隊P-1哨戒機とC-130輸送機、そしてP-3C哨戒機とC-130輸送機、さらにはP-1哨戒機とP-3C哨戒機など、それぞれの組み合わせによる旋回飛行訓練が午後12時～午後5時過ぎまでの長時間、実施されたことが資料1からもわかります。

このことからも旋回飛行訓練下の住宅密集地の基地周辺住民は、2～3分間隔で繰り返し騒音を浴びせられ、多大な被害を被っていることが明らかとなりました。

さらに、基地西南側では、自衛隊ヘリコプターSH-60対潜機と米軍ヘリコプターMH-60多用途機による周回飛行訓練が定期的に繰り返し行われていることも判明しました。

【結論・飛行コース】

Aコース

今回の調査により、滑走路から北に離陸した航空機には、**資料2の「航空機航路の目視調査による飛行コース」**のAコースのように真っすぐ北方向に離陸する航空機と、北西方向側に飛行する航空機、たまに東方向側に飛行する航空機があることがわかりました。

さらに、今回の調査では、基地東側の桜ヶ丘駅や大和駅、相模大塚駅の周辺を低空で周回飛行訓練を行っている米軍ヘリコプターMH-60多用途機の飛行実態が明らかになりました。

Bコース

航空機の離着陸は、風向きによって北側離陸・南側着陸と、南側離陸・北側着陸となりますので、資料2のBコースは南風時の飛行コースとなり、航空機は真っすぐ南方向に離陸する航空機と南西方向側に旋回飛行する航空機があることがわかりました。

旋回飛行訓練については、南風の時には滑走路から南方向に離陸後、時計回りでC・Dコースを北側離陸の時とは反対に回る旋回飛行をしています。

Cコース

旋回飛行訓練をする航空機については、資料2のCコースのように滑走路を北へ離陸後、南林間駅西側周辺で西に旋回し、南林間中学校の上空を通過後、イオンモール座間の上空で南向きに旋回して、かしわ台駅、綾瀬郵便局の上空を飛行後、新幹線上空で東向きに旋回して、綾南公園、藤沢ゴルフクラブ上空を通過し、基地滑走路南側から進入し、フライパスやタッチ・アンド・ゴーの後、ふたたび北へ離陸する旋回飛行コースの詳細が明らかになりました。

Dコース

資料2のDコースのように滑走路を北へ離陸後、国道246号周辺で西へ旋回し、森永エンゼルデザート工場あたりで南へ旋回して、芹沢公園、さがみ野駅、綾瀬市役所、綾瀬厚生病院などの上空を飛行後、藤沢ゴルフクラブ周辺で東へ旋回し、基地滑走路南側から進入し、フライパスやタッチ・アンド・ゴーの後、ふたたび北へ離陸する小回りの旋回飛行コースの詳細も明らかになりました。

資料2
航空機航路の目視調査による飛行コース

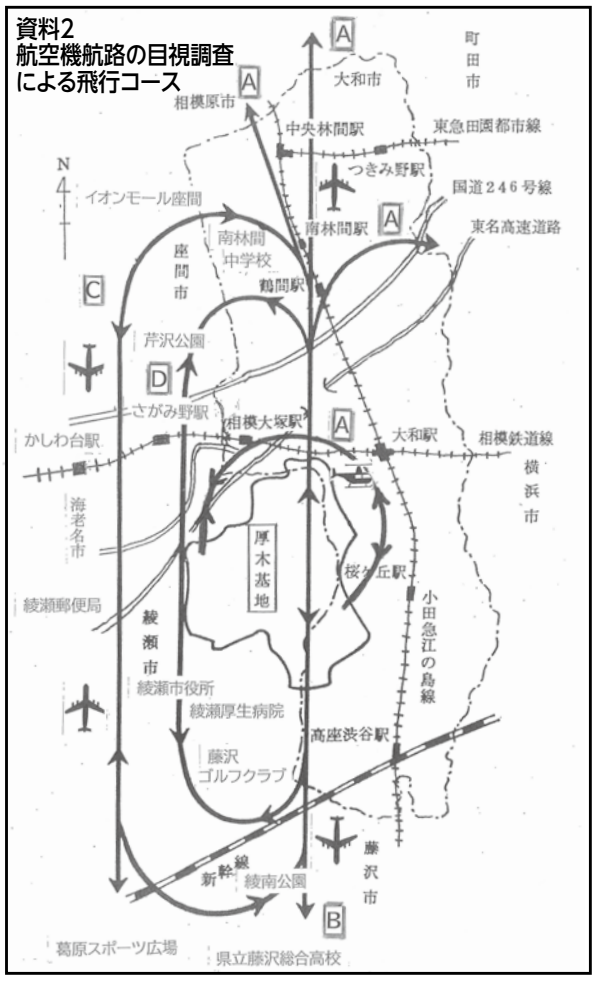

【まとめ】

今回の「航空機航路の目視調査」により、厚木基地を離着陸する航空機の旋回飛行や離着陸などの飛行コースが、より詳細に把握することができました。

また、米空母艦載機の移転後は、自衛隊機による旋回飛行訓練などが定期的に繰り返し行われているとともに、米軍機や自衛隊機の他基地から飛来する外来機の飛行が増えていることなども確認できました。

おわりに、今回の調査にご協力いただきました皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

航空機音が聞こえたら、窓を開けたり、家の外に出たりし、航路や機体などの確認を7日間にわたり調査していただきまして誠にありがとうございました。

報告書作成者　書記長　荻窪幸一